

## 厚生労働省が見直し案提示 高額療養費の負担引上げ幅、所得でメリハリ

厚生労働省は先ごろ開かれた医療保険部会で、高額療養費の自己負担限度額の引上げ案を示しました。高所得者ほど引上げ幅を大きくし、かつ所得に応じた限度額の設定をより細分化する考えとしています。

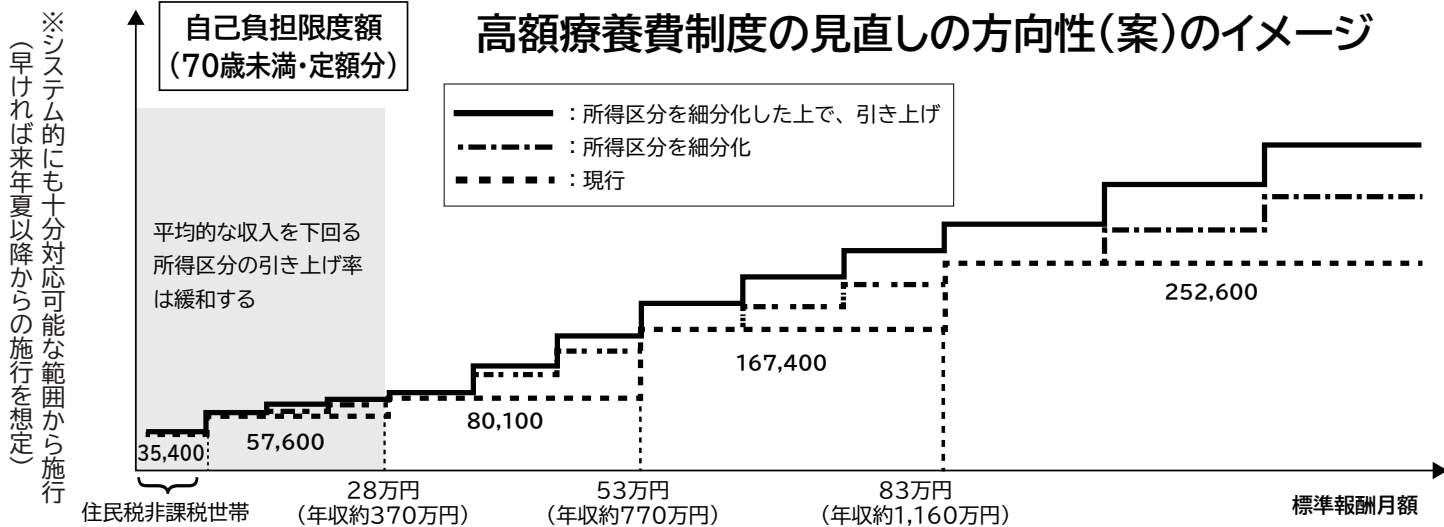
高額療養費制度は、医療費の過度な負担を避けるため自己負担額に上限を設け、それを超える分は保険者が償還払いを行うものです。上限額は年齢と所得で段階化され、70歳未満は5段階、70歳以上は6段階に分かれています。

例えば70歳未満・年収約370万円～約770万円、医療費が年間100万円の場合、窓口負担(3割)30万円、うち自己負担限度額は8万7,430円となります。

厚生労働省の案では、一定程度の引上げを前提に、平均的な収入を超える所得区分はより高い率で引上げ、平均的な収入を下回る所得区分は引上げ率を緩和します。

加えて、負担限度額が最も少ない住民税非課税段階を除き、各段階をさらに3区分するイメージを示しました。具体的な引上げ額は来年度の予算編成の過程で決定し、早ければ来年夏以降に施行されます。

2021年の高額療養費の支給総額は2.85兆円で、1人あたり支給金額は4万5,923円。同省の試算によると、上限額を一律5%上げた場合、給付費は3,600億円の削減、15%上げた場合は6,200億円の削減になります。



## 今年度ケアマネ試験 合格率 32.1% 20年ぶり 30%台

各都道府県は先ごろ、今年度の介護支援専門員実務研修受講試験の合格者数を発表しました。

各県の発表値をまとめると、全国で5万3,702人が受験し、1万7,228人が合格しました。合格率は32.1%で、前回より11.1ポイント上昇し、04年度(30.3%)以来20年ぶりに30%台に達しました。

合格ライン(全60問、1問1点)は、①介護支援分野18点、②保健医療福祉サービス分野25点でした。

